都道府県・ 政令指定都市名	滋賀県
AV ISTATACHESIS H	

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	県民文化生活部男女共同参画課	
担 当 職 員 数	6 名 (専任 6 名、兼任	名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名			称	滋賀	滋賀県男女共同参画推進本部							
設置	設 置 年 月 日・根 拠			平成	元	年	6	月	28	日	根拠:	滋賀県男女共同参画推進本部設置規程
長	の 役 職 副知事											

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	滋賀	県男:	女共同	司参画	審議	会					
設	置	年	月	日	平成	14	年	4	月	1	B				
構		成		員				16	i	名	(女性	8	名 、男性	8	名)

4 男女共同参画に関する計画

	計画期間								平成	20	年	4	月~	23	年	3	月
名	称	滋賀	[県男	女共同	司参画	i計画「	パートナーした) 2010)プラン(第2次	改訂版	反)」					
改定・見直し	の予定時期	平成	23	年	3	月	B		← 未定の	り場合は	tOをつ	けてく	ださい。				

5 男女共同参画に関する条例

<u> JAKRIPERBIOAN</u>													
有の場合	名		称	滋賀	[県男	女共同	司参画	推進	条例				
	公	布	日	平成	13	年	12	月	27	日			
	施	行	日	平成	14	年	4	月	1	日			
	改	正	日	平成	16	年	10	月	25	日			
	改	正内	容	「市	町村」	を「市	町」に	改める	3				
	改正	が予定され	ている場合	合、改正	予定時	詩期 :		平成		年		月	
無の場合	制定	制定等について検討中(あれば、具体的に)											
※ どちらかにOを つけてください。	特に	検討していた	よい										

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他: 平成21年3月31日

6 審議会等委員への女性の登用

	目	標	値	22 年度まで 40 % 年度まで % 年度まで	%
	根		拠	滋賀県男女共同参画計画「パートナーしが2010プラン(第2次改訂版)」	
対	象となる	審議会等	等の範囲	法令・条例により設置されている審議会等(付属機関)および要綱等により設置されている審議会等(付属機関に準ずる機	関)
	目標の対象である審議会等		露議会等	調査時点コード 3 委員会等数 (112) うち女性委員を含む審議会等数 (108)
13	における登用状況 			延総委員等数 (1624) 延女性委員等数 (533) 女性比率 (32.8)	
	うち法律または政令に基づく			調査時点コード 3 委員会等数 (31) うち女性委員を含む審議会等数 (31)
	審議会	等における	登用状況	延総委員等数 (628) 延女性委員等数 (187) 女性比率 (29.8)	
		iにより地方 ばならない		調査時点コード 3 委員会等数 (31) うち女性委員を含む審議会等数 (31)
	ける登用		田城五寸	延総委員等数 (628) 延女性委員等数 (187) 女性比率 (29.8)	
地方	自治法	(第180条	の5)に基	調査時点コード 3 委員会等数 (9) うち女性委員を含む審議会等数 (7)
づく	委員会等	手における	登用状況	延総委員等数 (64) 延女性委員等数 (13) 女性比率 (20.3)	
E	目標値り	以外の目標	票設定	女性がいない審議会等の解消	
	人材:	名簿作成	の有無	有 〇 (公表・非公表 〇) ・無・作成予定有	
女性	人材:	名簿が有	る場合	掲載人数 373 人 (平成 21 年 3 月現在)	
登用				人材育成事業の実施の有無 有 〇 ・ 無	
用方	用 方 そ の ff		他	委員の公募 有〇・無	
策		そ の	165	その他()

28.6

2 調査時点コード 平成21年4月1日 平成21年5月1日 その他:平成 年 日 1 3 月

7 女性公務員の採用・登用状況

	の休用・豆用仏派					到木吐上	- I* I		
1)管理職の	<u> </u>					調査時点	J_/		
		・ 					埋職の内訳		
		日生収心致	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス		
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)		
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)		
本庁	計	332	19	5.7	1	3	15		
本门	うち一般行政職	275	18	6.5	1	3	14		
支庁·地方	計	296	16	5.4	0	0	16		
事務所	うち一般行政職	182	2	1.1	0	0	2		
再掲	警 察 本 部	55	0	0.0	0	0	0		
門相	教育委員会	26	1	3.8	0	0	1		

平成20年4月1日~21年3月31日 (2)女性公務員の採用状況 (人) うち女性数 女性比率 総 数 (人) (%) 上 141 37 26.2 うち 警察本部 68 12 17.6 53 85.5 中 級 62 うち 警察本部 0 0 級 24 8 33.3

6

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 〇 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(女性警察官定員比率を5%程度とする ※警察本部のみ
 - 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
 - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定

うち 警察本部

4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置

21

- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容: 特に目標数値は設けていないが、これまでから女性職員の登用と多様な職場への配置に努めている

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	滋賀県立男女共同参画センター (単独施設 〇 ・ 複合施設)
愛称•通称	G-NETしが	
設置年月日	昭和 61 年 11 月 27 日	
	郵 便 番 号 523-0891	
三大小女	住 所 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4	
所在地等 	電話番号 0748-37-3751 FAX番号 0748-37-5770	
	ホームページ <u>http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/</u>	
	1. 施設管理 〇 直営(担当部局名: 滋賀県県民文化生活部)
	指定管理者(名称:)
	その他()
管理·運営主体	2. 事業運営 〇 直営(担当部局名: 滋賀県県民文化生活部)
※1~3について、該 当するものに○をつ	指定管理者(名称:)
け、記入してください。	その他()
	3. その他 直営(担当部局名:)
	指定管理者(名称:)
	その他()
職員数	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	千円
主な事業	*実施しているものに〇を付し、主な事項を記入してください。 〇 1. 広報啓発(主な事項: 公開講演会、情報誌発行)
エッチボ	□○ 2. 講座(主な事項: 基礎講座、ステップ・アップ・講座、市町担当職員エンパ・ワーメント講座、教職員講座、出前講座 等	·)
男女共同参画・	○ 3. 相談事業(主な事項: 相談室の運営(総合相談・専門相談))
女性に関する	〇 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書資料室の運営、メールマガジン発行)
[ŧo]	5. 苦情処理(主な事項:)
	〇 6. 交流促進(主な事項:県民交流エンパワーメント事業)
	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:)
	8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 9. 調査研究(主な事項:)
)
	〇 10. その他(王な事項: 女性のチャレンシ支援事業、託児至の連宮)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

I	名 称					基金•基	本財産額	千	円
	設置年月日	平成	年	月	日	出資者		•	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものにOをつけてください。
----------------------------	--------------------

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. チャレンジ支援ネットワーク
 - 8. その他 (主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

有 名称等:	加盟団体数
O 無	会 員 数
有	
無	
1. 定例会議(情報交換会等)の開催	
2. 機関誌の発行	
3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 (内容:	
(名称等:

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議を開催
- 〇 2. 市町村職員研修会を開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 「名 称 :

└ 交付先 :

7. その他(内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他(内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	20年度予算 (千円)	21年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	69,176	71,861	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0140 %	0.0148 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実	実施予定事業の内容 上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。							
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期				
	委員会·懇話会 滋賀県男女共同参画審議会		委員16名					
-	広報啓発 男女共同参画センター公開講演会 パートナーしがの強調週間	公開講演会 県、市町、各種団体が一体となり集中啓発を実施	定員400名	平成21年6月20日 平成21年10月11日~				
•	仕事と生活の調和推進事業	仕事と生活の調和の取組推進に向けたキャンペーン事業の実施。		平成21年10月18日				
	講座 男女共同参画センター各種講座	男女共同参画基礎講座、ステップアップ講座、これなら 学べる出前講座 等		随時				
	相談事業 相談室の運営	男女共同参画センターにおける総合相談、専門相談の実施		随時				
	情報収集・提供 図書資料室の運営	男女共同参画センターにおける図書・資料の収集、貸し 出し 等		随時				
6.	苦情処理							
	滋賀県男女共同参画推進条例 に基づく苦情処理制度	男女共同参画についての県民または事業者からの苦情の申し出に対し、滋賀県男女共同参画審議会の意見を聴き処理する。		随時				
	参画交流事業	福井、岐阜、三重、滋賀の四県の男女共同参画団体による研究交流事業。今年度は滋賀県で開催	未定	平成21年9月29日~ 平成21年9月30日				
-	県民交流エンパワーメント事業	WO-MANネット加盟団体交流促進支援						
Ι	企業・NPO法人との連携・働きかけ 「仕事と生活の調和推進会議し が」による取組推進	仕事と生活の調和推進のため、構成団体ごとにできることから取組を進める。	16団体	随時				
9.	国際交流・海外派遣事業							
	調査研究 県民意識調査の実施	男女共同参画推進状況を調査する						
•	その他 地域支援事業 女性のチャレンジ支援事業	市町との情報交換、施策研究会、の実施等 女性のチャレンジ支援講座、チャレンジ相談 等		随時随時				

叙道庇但夕	滋智目

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当	する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください	。)	
平成21年4月1日現在	平成21年5月1日現在	その他:平成21年3月31日現在	0

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 ※該当す	る方に〇をつけ	事 てください	〇 女性	男性	任期:平成	年	月	日 ~	年	月	日
副	知	事		2	名 (女性	名、	男性	2 名)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

-	汉 Z T ·	年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、21年3月に内閣府が把握したもの	m				
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数	女性委員の割合 (%)	備	考
		都道府県防災会議	50	1	2.0		
	2	国土利用計画地方審議会	17	8	47.1		
	3	土地利用審査会	7	3	42.9		
	4	都道府県交通安全対策会議	23	1	4.3		
×	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※ 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。 併せて備考欄に「6と統合」と記入する。					
		環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	45	13	28.9		
		精神医療審査会	23	7	30.4		
×	8	都道府県生活衛生適正化審議会					
	9	都道府県医療審議会	30	11	36.7		
	10	准看護師試験委員	9	4	44.4		
×	11	麻薬中毒審査会					
	12	地方社会福祉審議会	33	16	48.5		
	13	地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0		
	14	国民健康保険審査会	9	3	33.3		
×		都道府県農業共済保険審査会					
	16	都道府県森林審議会	15	6	40.0		
	17	都道府県建設工事紛争審査会	15	6	40.0		
		建築審査会	7	3	42.9		
		都道府県建築士審査会	7	3	42.9		
		都道府県都市計画審議会	24	3	12.5		
		開発審査会	7	3	42.9		
		私立学校審議会	11	5	45.5		
×		石油コンビナート等防災本部	- ''	-	40.0		
×		公害健康被害認定審査会					
×	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					
×	26	都道府県児童福祉審議会					
×	27	地方港湾審議会					
×	28	土地区画整理審議会					
	29	教科用図書選定審議会	15	7	46.7		
T		スポーツ振興審議会	15	6	40.0		
\dashv		介護保険審査会	18	7	38.9		
		道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7		
1		感染症審査協議会	18	5	27.8		
		警察署協議会	96	34	35.4		
		土地収用事業認定審議会	7	3	42.9		
×		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	•				
		国民保護協議会	59	3	5.1		
+		地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0		
×		市街地再開発審査会			10.0		
.,		都道府県職員委員会	5	1	20.0		
+		市町村合併推進審議会	12	5	41.7		
×		自然再生協議会	12	J	41.7		
^		公益法人等認定審議会	F	0	40.0		
+			5 9	3	40.0		
		後期高齢者医療審査会 留置施設視察委員会	9	3	33.3		
×	45	田旦旭政忧余安县云					

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

-677	日加瓜(第100次の07に盛り(安貞五寺の安貞弘				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	9	3	33.3	
8	海区漁業調整委員会	10	1	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	•
	合 計	64	13	20.3	